

平成 2 5 年 度 第 2 回

八王子市スポーツ推進審議会会議録

日 時 平成 2 5 年 1 1 月 1 5 日 (金) 午後 7 時
場 所 市民体育館 第 2 ・ 3 会議室

第2回スポーツ推進審議会日程

1 日 時 平成25年11月15日(金)午後7時

2 場 所 市民体育館 第2・3会議室

3 議 題

(1) スポーツ推進基本計画の改定について

4 その他

5 閉 会

八王子市スポーツ推進審議会委員

市内スポーツ関係	平岡孝子
	澤本則男
	立川富美代
	塩澤迪夫
	藤木寿勝
	前原教久
	姥貝荘一
障害者スポーツ関係	前田康博
学識経験	浪越一喜
	梅澤秋久
公 募	林 廣子
	糸田孝子
関係行政機関	天野克己
	富貴澤繁幸
	岩田 充
事 務 局	立川寛之
	染谷 勇
	佐藤久幸
	柴崎 淳
	松尾亜紗美
	古川元三

【午後7時00分開会】

○事務局 ただいまから、平成25年度第2回の八王子市スポーツ推進審議会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は、12名となっております。あらかじめ欠席のご連絡をいただいたのは、神成委員、斎藤委員です。

条例第5条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本審議会は有効に成立しております。

本日の進行は、お手元に配付させていただいております進行表に従って進めさせていただきますと思います。

○浪越会長 それでは、進行表の1. スポーツ推進基本計画の策定について

を議題とします。

事務局から説明願います。

○事務局 まずは、資料の確認からさせていただきます。事前に郵送で配布しました

「八王子市スポーツ推進計画（素案）」

は、お持ちいただけましたでしょうか。お忘れの方はこちらにご用意がございますので、挙手をお願いします。

それでは、計画の素案をご覧ください。こちらの案につきましては、スポーツ基本法や市の基本構想である「八王子ビジョン2022」に基づき、これまでの審議会や旧計画の評価等を踏まえ、事務局で素案の策定を行いました。

それでは、各章ごと簡単に説明させていただきます。

1章 計画の概要について

本計画は、「スポーツ基本法」の制定や市の基本構想「八王子ビジョン2022」がスタートしたこと、また旧計画が策定から10年経ち、少子・高齢化社会の到来など社会環境が大きく変化したことから、新たに策定することとしたものです。本計画では、スポーツを競技スポーツからウォーキングまで幅広く定義し、スポーツには「する」「観る」「支える」などの多様な関わりがあることを示しました。

2章 計画策定の背景

第2章では、計画策定の背景として、まずスポーツと社会情勢の変化について記述したう

えで、スポーツ基本法の制定趣旨、並びに法施行に伴う国及び都の動向について記述しております。

また、これまで市のスポーツ振興策の拠り所としてきました、スポーツ振興基本計画の総括として、主な成果をまとめました。

3章 計画の基本的な考え方

第3章では、計画の基本的な考え方として、計画の基本理念や数値目標を掲げています。

まず、スポーツには個人的、社会的、経済的効果という多面的な効果があるとしたうえで、子どもから高齢者まで、ビギナーからアスリートまで、そして障害の有無に関わらず、市民の誰もがそれぞれの志向やレベルに応じ、自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多様な効果を楽しむ生きていく、こういった思いを込め、「スポーツとともに生きる」を基本理念としました。

さらにスポーツの社会的・経済的効果に着目し、スポーツを地域活性化に活かし、“元気なまち八王子”の実現を目指すという意図を持たせ、基本方針として「生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり」を掲げ、スポーツ推進策に取り組んでいくこととしています。

また、数値目標につきましては、今年度スタートした「八王子ビジョン2022」と連動させ、10年後にはスポーツ実施率67%、総合型地域スポーツクラブ設置数27団体としています。

4章 施策体系

第4章では基本理念・基本方針に基づく施策体系を示しております。前回の審議会で4つの基本目標を確認させていただきましたが、9月に東京オリンピックの開催が決まり、今後は本市においてもオリンピックを見据えた取組が必要となることから、オリンピックに向けた取組みを加えた、5つの基本施策としました。

- 1 ライフステージ等に応じたスポーツの推進
- 2 スポーツする場の整備・確保
- 3 スポーツ情報の充実
- 4 スポーツを通じたまちづくり
- 5 2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて

以上5つの基本施策とし、基本理念の実現に向け、それぞれの課題解決に向けた取組みを示しました。

5章 施策の展開

第5章では、各施策ごとに現状と課題を踏まえた施策の方向、及び主な取組みを掲げています。

まず、**1 ライフステージ等に応じたスポーツの推進**ですが、生涯スポーツ社会の実現のため、子どもから高齢者、そして障害者においてライフステージのあらゆる局面でスポーツに親しんでいただくことを目的とし、それぞれの区分ごとに、市民ひとりひとりのレベルや志向に応じたスポーツの推進に向けた取り組みを示しました。

2 スポーツする場の整備・確保では、

市民のみなさんがスポーツに親しむ場の確保が重要であるとの考えのもと、特に緊急性のあるものとして既存施設の老朽化対策を掲げるとともに、より使いやすい施設を目指し、民間ノウハウを活用した施設運営に努めることとしています。

さらに、恒常的な施設不足に対応するため、市立学校、大学、及び企業のスポーツ施設を有効活用するための仕組みづくりなど、身近なところで気軽にスポーツをできるような場の確保、計画的な施設マネジメントに努めることとしています。

3 スポーツ情報の充実では、

多様な情報媒体の活用やポータルサイトを用いたスポーツ情報の一元化の検討、施設予約システムの充実など、市民がスポーツに興味・関心を持ち積極的なスポーツ活動に結びつくような、スポーツ情報に関する取り組みを示しました。

4 スポーツを通じたまちづくりでは、

地域コミュニティの核である総合型地域スポーツクラブについて、クラブの特性を定義した上で、その特性に合った支援策を講ずることとしています。

また、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団といったスポーツ関係団体への支援・連携、及びスポーツ推進委員をはじめとするスポーツを支える人材の確保・育成に関する施策を掲げています。

さらに、スポーツをまちづくりのツールと捉え、スポーツがまちづくりにもたらす効果として、経済的効果・社会的効果に着目し、本市の活性化につなげる取り組みなどを示しました。

5 2020オリンピックパラリンピック競技大会に向けてでは、

2020年東京でオリンピックの開催を、千載一遇のチャンスととらえ、オリンピック開催効果を本市のスポーツ振興に活かすための取り組みを掲げています。東京オリンピックは、コンパクト開催とされていることから、本市は競技会場にはなり得ませんが、東京都と緊密な連携をとりながら、都内自治体としての役割を果たしていくという意思を示しています。

具体的には、オリンピックとの関わりを「観る」「支える」「する」の視点からとらえ、ジュニア育成やナショナル・トレーニングセンターの誘致など現段階で考えられる取り組み

を提案しています。

6章 計画の推進

計画の推進にあたっては、市民がスポーツを楽しめるように、市民、地域、スポーツ関係団体、学校等が連携・協働しながら、自主的・主体的な取り組みを図っていくこととしています。

計画素案の説明は以上となります。事務局案について、委員の皆様からの様々な視点からの、ご意見等をいただきたいと思えます。

事務局からは以上です。

今後のスケジュールについて

本日の審議会と並行し、現在、庁内関係所管に素案の確認を依頼しているところですが、そちらが終わり次第、12月上旬から半ばにかけ、教育定例会・都市経営戦略会議等の庁内でのコンセンサスを果たし、市民に向けてのパブリックコメントを予定しております。

説明は、以上です。

○浪越会長 事務局の説明は終わりました。事前に意見・質問が出ているが、さらに御意見・御質問等いただき、素案を良いものに仕上げたい。

○委員 実行するとなると計画のできたあとの問題になってくる。スポーツ実施率を67%にあげるには、スポーツに関心のない人、苦手な人が参加しないと無理である。総合型クラブについては、かつて、体力づくりの組織が23地区にあった。現在19クラブあるが、19地区ではない。「地縁型」を増やすということだが、なぜ地区ごとにできなかったかをとらえないと27の目標達成は無理だ。クラブという呼び名が理解されていないと思う。行政のバックアップ等により認知度が上がれば、総合型クラブが活動もしやすくなるし、立ち上げる地区も増えると思う。

○事務局 実施率については、スポーツの定義を国基準に合わせていく。15頁にあるが女性の子育て世代が特に低い。親子で楽しめるスポーツの機会を作れば実施率の向上につながると思う。

総合型スポーツクラブについて、クラブを2通りに区分した。またどういう意義があるか、地域コミュニティの中心であると明確にうたっている。19に含まれなくとも、活発に活動しているところもある。これを「地縁型」クラブに追認し、クラブ連絡会に加わるように促して

いきたい。

- 委員　　まず、子どものスポーツについて、15頁だが一貫指導が大事と考えている。
2つ目はスポーツする場の整備・確保、25頁だが企業の施設を調査し、市民に開放してゆくことが大事である。
3つ目はスポーツ情報について、29頁になるが、そこへ行けば八王子のスポーツ情報がわかるスポーツ図書館のようなもの、体育館の片隅にあってもよいのではないか。
4つ目はスポーツによるまちづくりについて、32頁だが、観るスポーツということで、新体育館ができるので、企業にスポンサーになってもらいプロバスケットは可能か。
5つ目は2020年オリンピック・パラリンピックに関し、子どもたちに感動の場面をつくってもらいたい。また指導員の資質の向上を地域のなかでやってもらいたい。
最後に計画の推進、43頁だが大学の施設と人材の活用を考えてもらいたい。
私たちは、スポーツをする場を常に求めている。23頁の管理許可制度について考えていることを教えてほしい。

- 事務局　　都市公園法5条には、都市公園内の施設の設置管理のことが書いてある。他の場所の施設では難しい。

- 浪越会長　　他に意見があれば。

- 委員　　23頁の富士森公園再整備だが、駐車場整備についてどう考えているか。

- 事務局　　検討中だが、最大の問題は公園内の施設としての野球場に駐車場がない。陸上競技の駐車場もうまく機能していない。体育館に集中してしまうのは、これが最大の原因と考えている。慰霊塔と野球場に挟まれた部分に野球場の隣接駐車場として整備してはどうかと考えている。分散化が図れるし、テニスコートについても整備にも合わせ、わずかでも駐車場を拡大したい。

- 委員　　期間は短期で済むのか。

- 事務局　　全体としては中長期にわたるので改める。

- 委員　　慰霊塔のところへ何台位置けるか。

- 事務局　　分散化を図るのが第一と考える。陸上競技場の脇は当然検討している。慰霊塔を残して、50台位と思う。

- 委員 立体駐車場にするとどれくらい置けるか。
- 事務局 すべてを駐車場にし、立体にすれば160台位、ただし建蔽率の制限があるので無理である。また、ほかの場所に設けるとなると財源の問題もあるし、工事に多額の費用をかけるのと有料化は避けられない。
- 委員 野球場利用者の体育館への駐車を規制できないか。陸上競技場の隣にはどれ位置けるか。
- 事務局 100台位と思う。各団体に要請はしているが、特定の日に多種目が重なるとどうしてもあふれる。野球場の駐車場がない中での規制は難しい。
- 委員 10年間の計画なので途中見直しも難しい。婦人補導院や少年鑑別所についても入れられないか。医療刑務所の跡地を八王子市が買い上げたらスポーツ公園を造り施設を増やしてもらいたい。
- 事務局 医療刑務所の跡地を買うかどうかは決まっていない。婦人補導院についても同じである。土地を手に入れたとしてもすぐに上物ができるというものでもない。可能性は見てゆくが明記は難しい。また必要な施設の整備は検討してゆくという文言は入れている。
- 浪越会長 他に何かあれば。
- 委員 障害者をどう考えているか。健常者と障害者が一緒にやるという考えはあるか。
- 事務局 誰もが分け隔てなくスポーツに親しめる環境づくりが大前提である。しかし、まだ障害者スポーツに関する情報を持っていない。計画を実効性のあるものにするため、まず現状をとらえ、分析の上具体的な施策につなげる。これからは障害者をきちっと見てゆくという意味表明として敢えて別立てに記載した。21頁の主な施策の2点目が一番重要であり、委員と同じ考え方である。
- 委員 地域でスポーツをやっている立場としては、障害者と健常者を分けていないが実際に障害者が来た時のことを考えていない。実際に取り入れるとなると余程真剣に考えていかないと難しい。運動会で一緒に競技した例はあるが、普段の活動では難しいというのが、現状である。
- 委員 ふれあい運動会をやってもらっている。みんなの知恵で一緒にできないものか。少しずつ障害者が参加できる大会ができてくれば、数年後には障害者スポーツの認知度が上がっ

て行くと思う。

○委員 障害者と健常者を分けるのではなく、一緒にできるニュースポーツに力を入れて行くべきではないか。

○浪越会長 障害者を分けて出したのは、行政が責任を持って進めて行くということであり、隠してほしくはない。10年後の計画では敢えて記述する必要がない八王子にしようということで今回は意図的に出したとの説明を受けている。障害者用スポーツ施設が全国的にも少ない中では、まずは学校等の開放施設を使うことになるだろう。健常者と一緒には次の段階かもしれない。掲げた以上市として積極的にどう関わって行くのか。関西には車いすバスケットを健常者とともにやる、車いすを道具のひとつとしてゲームを楽しむものがあるという。水泳ができそうならどうするか、できそうなところから、少しずつ考えてもらいたい。

○委員 24頁の図表2-2だが、市政世論調査とはどういうものか。

○事務局 2,000～3,000のサンプルを取り集計している。1,852がこの表の母数である。

○委員 市民センターの体育室では一人で借りているケースもある。表に団体利用の貸出枠の拡大を17.1%が期待するが、個人利用をどう理解するのか。

○事務局 世論調査のデータの捉え方だが、これは一人利用を望んでいることではない。一人でも参加できる事業の充実を望まれているものと理解している。部屋を一人で借りるなど、目に余るような事態があれば問題提起したい。

○委員 体育館の名称をどう区分するか。

○事務局 条例を整備し狭間は総合体育館、現市民体育館は富士森（公園）体育館、甲の原はそのままとする。

○委員 35頁のスポーツ関係団体の支援につき、資金の確保を明示してもらえないか。

○事務局 予算の確保は大前提だが、それを計画には書けない。

○委員 41頁のトレーニングセンターはどこに誘致するのか。

○事務局 国の施設なので、国有地・公有地が第一の候補となる。情報収集を進めながら、手を挙げられる機会を窺っている。

○委員 宿泊施設を伴う、そこで生活できるようなトレーニングセンターにする可能性はあると思うがどうか。

○事務局 トレーニングセンターには、基本的に宿舎は付くものと考えられる。

○浪越会長 他にないかありますか。

○委員 ふれあい運動会で障害者とスポーツをしたことがある。施設利用の要望を具体的に出してもらったほうがよい。できるだけ対応したいとは思って入る。

学校施設の利用については、少年野球・少年サッカーの要望が多い。第三小は5時までは放課後教室として使っている。7時までなら使ってよいと学校からは言われているが、季節によっては暗くなるので、子ども用の簡易照明をつけるとか、ナイター設備の利用を認められるか。急ぎではないが検討してほしい。

○浪越会長 計画全般とか、構成で何かあれば。

○委員 障害者を敢えて載せたことを含め、全体的にはよくできている。10頁の数値目標は入れなければならないか。これはスローガンのものか、達成目標なのか。数字の取り方を変えることにより達成できるのか。

○事務局 「八王子ビジョン2022」にもあるので掲げた。本年度の世論調査では、実施率の数値の取り方を変えることにより67%に近づいてきた。

クラブ数については、相当引き締めて行かないと達成は難しいと思う。

○委員 取り方をどう変えたのか。

○事務局 ウォーキング、散歩もスポーツに含めた。通勤時に敢えて歩いたものも入れている。

○委員 そういうものもこれからは入れるべきだと思う。総合型スポーツクラブで、「地」の縁だけでなく、「志」の縁にも着目するのは、一つの手法と考える。学校の照明施設だが、厚木市では子どもと一般の人が学校のナイター施設を使い分けている。実施率を上げる施設だと思うので、是非一考願いたい。

○浪越会長 数値の取り方の変更により50%位かと思ったが、60何%となると実数としては使いづらくなったとも言える。7割のやらない人に目を向けるとも言えなくなった。国もスポーツを全くやらない人をゼロに近づけるということなので、そこにも目を向け、皆ができる環境だけは整えておく必要があることになろう。

他にご意見は。

○委員 総合型スポーツクラブについて、私の地区は体力づくりからの移行を望んだが解散となった。クラブ組織に変える時、中心となる人がいなかったからである。種目別の競技の人だけが使っている。地域の方は、別の地区へ行って使わせてもらっている状態である。

65歳以上のスポーツだが、その場に行ける人は幸せである。そこまで行けない人をどうするかである。どう考えていくか、回答は後日で結構です。

○事務局 現在、関連する部署に諮っている。そこから回答が出るかもしれない。回答を待つだけではなく、福祉担当部署にヒアリングに出向きたいと思っている。

○委員 大学施設、企業の施設が使えればよい。

○委員 素案が出来つつあるのはよいことであるが、総花的になっている。努力目標であることのひとつの欠点が出たのかもしれない。めりはりが付いた素案になるとよい。例えば、障害者の件についてももう少しウェイトを置くことが必要ではないか。

○浪越会長 最後の点を踏まえ検討してもらうとともに、駐車場について意見が出たが、市民の利便性の向上の観点から、スポーツ実施に伴う環境の整備充実ということで、収入的なものも視野に入れながらの整備も検討しますと、少し文言を入れられればよいと思う。高齢者スポーツについて、スポーツ振興なので自らが中心となって、他の部署と連携して進めているという文言が加えられないか。

皆さんの意見として、活字として盛り込めないか。

今後の手続きはどう進んで行くのか。

○事務局 現在庁内関係所管に素案の確認を依頼している。12月の教育委員会定例会のあと、庁内でのコンセンサスを得た後、市民に向けてパブリックコメントを予定している。

○浪越会長 皆さんの意見を踏まえ、素案策定については、事務局に任せるということを確認したい。

(反対意見なし)

ありがとうございます。以上で案件は終了しました。その他として何かあれば。

○事務局 スポーツ祭東京2013・東京多摩国体の報告をします。

(別紙資料による説明)

○浪越会長 それでは、次回の審議会についてですが、日程は事務局と調整し、皆様には後日通知いたします。

以上で、本日のスポーツ推進審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

【午後9時00分閉会】

上記会議録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市スポーツ推進審議会会長

八王子市スポーツ推進審議会委員